

# 水産加工食品開発支援事業

## ■ 目的

本市に水揚げされた水産品を活用した6次産業化または商工事業者による水産加工品の開発に対し、経費の一部を助成します。



## ■ 要件等

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内に住所を有する漁業者、漁業法人、漁業者が組織する団体</li> <li>● 市内に本店または主たる事業所を有する製造者</li> </ul>
要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市で水揚げされた水産品を使用する。 ※原料供給先が市内漁業者または3漁協(指宿、山川町、かいぬい)のいずれかが明らかであること</li> <li>● 主たる原料が上記水産品である加工食品の開発または既存商品のブラッシュアップ</li> <li>● 本市が開催する商品開発セミナーにおける個別相談への定期的な参加</li> </ul>
補助内容	補助額 上限15万円 補助率 補助対象経費の1/2以内 ※他の補助事業と併用は不可
対象経費	原材料費、委託費、印刷製本費、使用料、その他開発に必要と認めら得る費用(機器購入は不可)
採択件数	2事業者
事業期間	交付決定通知日～平成31年2月28日
募集期間	(一次)平成30年6月22日～平成30年7月13日 ※募集者が採択件数に満たない場合は随時募集
展示商談会(特典)	採択者は平成31年2月21日、22日に開催予定の「シーフードショー大阪2018」に優先出展 ※小間代及び標準装備費用は無料

## ■ 事業の流れ

